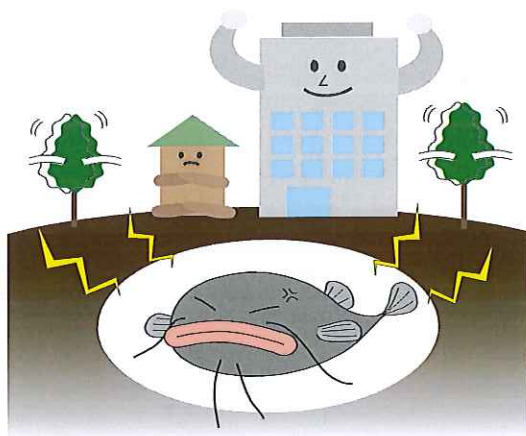


明石市耐震改修促進計画

概要版



平成20年3月

(平成28年4月改定)

明石市

1. 計画概要

(1) 計画策定の趣旨

平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災では、県内で240,956棟の家屋が倒壊し、本市でも約3,000棟の家屋が全壊した。地震直後に発生した死者の約9割は、住宅・建築物の倒壊によって命を奪われたものであることが明らかになっており、地震による人的被害を低減するためには住宅・建築物の耐震化が重要であることが認識された。

この教訓を踏まえ、明石市では平成20年3月に計画期間を平成28年3月までとする「明石市耐震改修促進計画」を策定した。

このような状況において、南海トラフ地震等の発生が指摘されており、市民の安全を確保するためには、引き続き住宅・建築物の耐震化を計画的に進める必要があり、兵庫県では平成28年3月に「兵庫県耐震改修促進計画」が改定された。

本市は、これまでも住宅・建築物の耐震化に取り組んできたが、地震による住宅・建築物の倒壊を減少させる「減災」の、さらなる取り組みを求められている。

このため、「兵庫県耐震改修促進計画」の改定に合わせ、建築物の耐震改修の促進に関する法律第6条の規定に基づき「明石市耐震改修促進計画」を改定し、耐震基準を満たしていない住宅・建築物の安全性を確保するため、計画期間及び耐震化率の目標値を見直すこととする。

【参考】

○ 県の耐震改修促進計画での耐震化目標（平成28年3月策定）

住宅及び多数利用建築物の耐震化率の目標値

- ・住宅の耐震化率は、平成25年度の85.4%を平成37年度までに97%とする。
- ・多数利用建築物の耐震化率は、平成27年度の86.6%を平成37年度までに97%とする。

(2) 計画期間

計画期間は、平成28年度から平成37年度までの10年間とする。

平成28年度

平成37年度

明石市耐震改修促進計画

2. 住宅・建築物の耐震改修の実施に関する現況と目標

(1) 住宅の耐震化率の現況と目標

住宅の耐震化率は、下式によって算定される。

$$\text{耐震化率} = \left(1 - \frac{\text{耐震性が不足する住宅の戸数}}{\text{すべての住宅の戸数}} \right) \times 100 (\%)$$

・耐震性が不足する住宅：昭和56年以前に建築された、耐震性が不足している住宅

① 住宅の現状

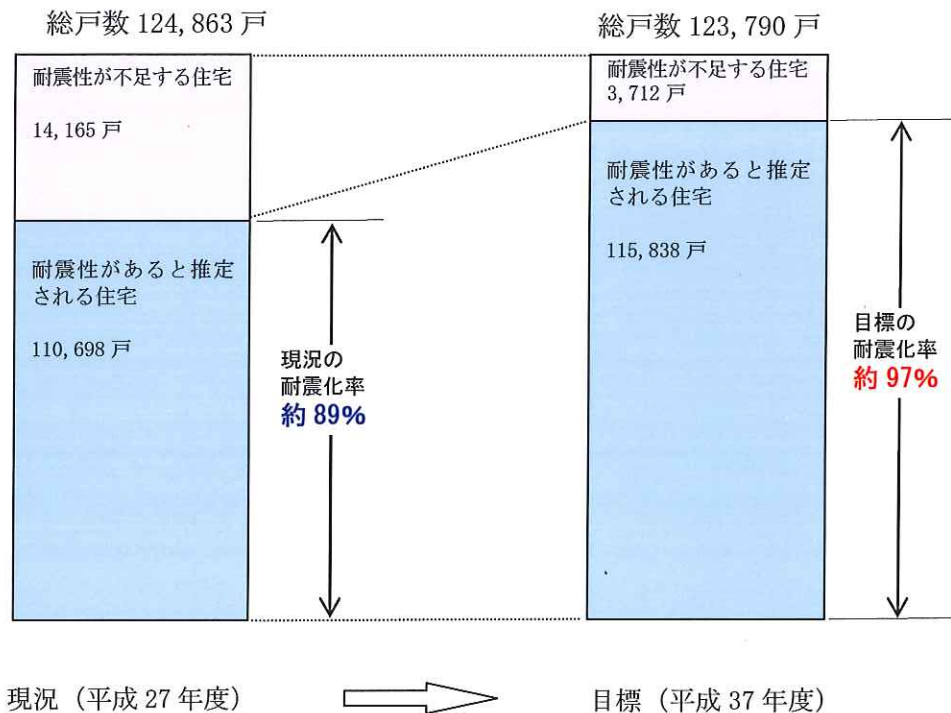
平成27年度の住宅総数124,863戸に対し、耐震性が不足すると推定される住宅が14,165戸であり、この内、共同住宅等は2,100戸程度を占めている。

② 住宅の耐震化率の現況と目標

平成27年度の住宅の耐震化率は、約89%である。

住宅の耐震化率の目標値は、97%まで向上させることを目標とする。

(推測値)



(2) 多数利用建築物の耐震化の現況と目標

多数利用建築物の耐震化率は、下式によって算定される。

$$\text{耐震化率} = \left(1 - \frac{\text{耐震性が不足する 多数利用建築物の棟数}}{\text{すべての多数利用建築物の棟数}} \right) \times 100 (\%)$$

- ・ 多数利用建築物：昭和 56 年以前に建築された、耐震改修促進法第 14 条第 1 号に基づく建築物であり、学校・病院などで階数 3 以上かつ床面積の合計 1,000 m²以上のもの

① 多数利用建築物の現状

平成 27 年度の多数利用建築物は、1,951 棟であり、この内、公共建築物は 408 棟で、民間建築物は 1,543 棟である。

公共建築物の耐震性の無い建築物が 57 棟であり、民間建築物の耐震性の無い建築物は 175 棟となっており、耐震化率に大きな違いはないが、耐震性の無い民間建築物が多く使用されている実態がある。

② 多数利用建築物の耐震化率の現況と目標

平成 27 年度の多数利用建築物の耐震化率は、約 88%である。

多数利用建築物の耐震化率の目標値は、97%まで向上させることを目標とする。

(推測値)

| 多数利用建築物 | 現況 (平成 27 年度) | | | 目標 (平成 37 年度) |
|-------------|---------------|-------|------|---------------|
| | 総数 | 耐震性なし | 耐震化率 | 耐震化率 |
| 全体 | 1,951 | 232 | 88% | 97% |
| 公共 | 408 | 57 | 86% | |
| 民間 (UR を含む) | 1,543 | 175 | 89% | |